

（幹事会議事要旨の公開用）

十条地区まちづくり全体協議会
第16回幹事会
平成26年7月18日

十条地区まちづくり全体協議会・第16回幹事会について

1 要 旨

十条地区まちづくり全体協議会会則第七条の規定に基づき、幹事会（第16回）を開催して、協議を行った。

2 議事内容

（1）各ブロック部会の活動概要及び今年度の活動方針について

（2）事務局報告事項

- ◆ 十条駅付近の連続立体交差事業の早期実現に関する要望活動について
- ◆ 十条駅西口地区市街地再開発事業について
- ◆ その他

3 協議会の開催状況

（1）開催日時

平成26年7月18日（金） 午後7時～8時10分

（2）開催場所

十条駅西口再開発相談事務所

（3）出席者

十条地区まちづくり全体協議会：会長、副会長
同83号線ブロック部会：部会長
同駅東ブロック部会：部会長、副部会長（代理）
同駅西ブロック部会：部会長
同十条西ブロック部会：部会長、副部会長
同十条北ブロック部会：部会長、副部会長
十条台地区連合町会会長、十条地区町会連合会会長
十条地区まちづくり全体協議会オブザーバー：区議会議員 外

4 主な意見等

- 行政と政治が協力して、十条駅付近の連続立体交差事業を早期に実現してほしい。
- 今後は、中十条三丁目と岸町二丁目における防災まちづくりへの取組についても話し合いを進める必要がある。
- 連続立体交差事業の取組とあわせて沿道のまちづくりに関する取組を進めていく必要がある。
- 上十条二丁目町会で設置したプロジェクトチームと再開発準備組合との協議の場を、今後も継続して行っていきたい。
- 「空き家問題」について、他自治体の事例研究を踏まえながら、地域での取組が可能な防災対策などについて話し合い、防災まちづくりに対する意識を高めていきたい。
- 十条北ブロックでの密集事業導入の住民反響はまだ小さいため、勉強会などに一層取組む必要がある。

（幹事会議事要旨の公開用）

十条地区まちづくり全体協議会
第 17 回幹事会
平成 27 年 8 月 27 日

十条地区まちづくり全体協議会・第 17 回幹事会について

1 要 旨

十条地区まちづくり全体協議会会則第七条の規定に基づき、幹事会（第 17 回）を開催して、協議を行った。

2 報告事項

- ◆ ブロック部会長の交代について
- ◆ 各ブロック部会の現況報告及び今後の取組みについて
- ◆ 十条駅西口再開発事業及び補助 73 号線整備事業について
- ◆ （仮称）まちづくり三大学協議会の設置について
- ◆ 各部会の会場変更について

3 協議事項

- ◆ブロック部会の今後の運営方法について
- ◆地域の高齢化に伴う新たな担い手について

4 協議会の開催状況

（1）開催日時

平成 27 年 8 月 27 日（木） 午後 7 時～8 時 15 分

（2）開催場所

十条駅西口再開発相談事務所

（3）出席者

十条地区まちづくり全体協議会：会長、副会長
同 83 号線ブロック部会：部会長、副部会長
同駅東ブロック部会：部会長、副部会長
同駅西ブロック部会：部会長、副部会長
同十条西ブロック部会：部会長、副部会長
同十条北ブロック部会：部会長、副部会長
十条台地区連合町会会長、十条地区町会連合会会長
十条地区まちづくり全体協議会オブザーバー：区議会議員

5 主な意見等

- 補助 83 号線拡幅事業は、防災上の観点からも有効であるため、都区の協力により、早期に実現してほしい。
- 十条駅西口地区再開発事業について、早期に本組合の設立を実現してほしい。
- 十条地区には、三つの大学があり、行政と大学と町会が連携し、まちづくりの活性化を図れるように取組んでほしい。
- 建築基準法第 42 条第 2 項に基づく建物等の後退について、建築基準法の確認申請が必要ないリフォーム等の場合も後退するような方策を検討できないか。
- 都は、バス通りの無電柱化を検討している模様。区は、東京都から情報を

（幹事会議事要旨の公開用）

収集し、地元住民に対しても情報提供を願う。

- 十条地区には空き家が増えているので、区の実組を周知してほしい。
- 部会における区の実告は、町会と共に取組む等の対応も可能と考える。

(幹事会議事要旨の公開用)

十条地区まちづくり全体協議会
第 18 回幹事会
平成 28 年 5 月 27 日

十条地区まちづくり全体協議会・第 18 回幹事会について

1 要 旨

十条地区まちづくり全体協議会会則第七条の規定に基づき、幹事会（第 18 回）を開催した。

2 協議会の開催状況

(1) 開催日時

平成 28 年 5 月 27 日（金） 午後 7 時～8 時

(2) 開催場所

十条駅西口再開発相談事務所

(3) 出席者

十条地区まちづくり全体協議会：会長、副会長

同 83 号線ブロック部会：部会長、副部会長

同 駅東ブロック部会：部会長、副部会長

同 駅西ブロック部会：部会長

同 十条西ブロック部会：部会長、副部会長

同 十条北ブロック部会：部会長

十条台地区連合町会会長、十条地区町会連合会会長

十条地区まちづくり全体協議会オブザーバー：区議会議員

3 報告事項

○各ブロック部会における前年度の取組み及び今年度の予定について

4 協議事項

○「十条地区まちづくり三大学協議会」の設置について

・平成 27 年度に準備会を開催し、関係者と調整を加えた会則を説明し、承認を得た。

○十条地区のまちづくりの状況について

・「十条駅付近沿線まちづくり」、「補助 85 号線」、「特定整備路線補助第 73 号線」について、取組状況の情報共有を行った。

5 主な意見等

○「十条地区まちづくり三大学協議会」について、町会としても大学の特色を踏まえ、連携できる材料を検討しなければならない。また、商店街との連携も視野に入れて、今後は議論していきたい。

○東京都が開催している各説明会で配布されたパンフレットについて、説明会に参加しない方にもわかりやすく、誤解されないような図面に工夫してほしい。

○補助 85 号線の都市計画変更素案について、歩道を拡幅することが十条地区にとって大きな利点になることをもっとアピールしてほしい。

○首都直下地震が不安視されている中で、被害を最小限に防ぐためにも補助 73 号線の整備は必要だと思う。また、補助 73 号線の整備により、十条地区の人口は増加すると思うので、商店街と防災の共存共栄を実現してほしい。

第19回幹事会 議事要旨	
開催日時	平成29年7月5日（水）午後6時30分～午後8時
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	○協議会役員 栗橋会長 （十条地区まちづくり全体協議会会長・十条西ブロック部会部会長） 沖田副会長 （十条地区まちづくり全体協議会副会長・駅東ブロック部会部会長） 喜多村幹事（83号線ブロック部会長） 原 幹事 （83号線ブロック副部会長） 阿部幹事 （駅西ブロック部会部会長） 石原幹事 （駅西ブロック部会副部会長） 田中幹事 （駅東ブロック副部会長） 竹内幹事 （十条西ブロック部会副部会長） 松岡幹事 （十条北ブロック部会部会長） 小池幹事 （十条北ブロック部会副部会長） ○十条駅西口地区市街地再開発組合 戸崎理事長 鹿野副理事長 菊池氏、川畑氏（以上、事務局職員） 小笠原氏（以上、事業コンサルタント） ○事務局 佐藤十条・王子まちづくり推進担当部長 岩本十条まちづくり担当課長 市川、井越、千明、徳田、木下、小栗 ○オブザーバー 渡辺区議会議員 椿区議会議員 小田切区議会議員 大畑区議会議員
議事次第	1. 開会 2. 協議事項 ○ 全体協議会の運営について＜前年度部会における課題＞ 3. 報告事項 ○各ブロック部会における前年度及び今年度の取組みについて ○十条地区のまちづくりの状況について 4. 閉会

議事要旨

1. 開会

○十条地区まちづくり全体協議会会長挨拶

《会長》

本日はお集まりいただきましてありがとうございます。幹事会も今回で19回、発足してから12年が経ちました。12年を振り返ると、初めは踏切を立体化することから始まって、その一帯のまちづくりとしてブロックに分けて検討を開始いたしました。その後、十条駅西口再開発や補助83号線、補助73号線、補助85号線等の様々な事業が進んでおります。また、その中で三大学協議会も設立されました。今後、皆さんのお知恵を借りて、十条地域のまちづくりをさらに発展させていきたいと思いますので、本日は前向きな議論をどうぞよろしくお願いいたします。

○十条・王子まちづくり推進担当部長挨拶

《十条・王子まちづくり推進担当部長》

日頃より北区のまちづくりにご理解ご協力いただきましてありがとうございます。十条地区まちづくり基本構想に基づき、本協議会とともにまちづくりを進めている中で、今年度は大きな成果がありました。十条駅西口再開発について、東京都から十条駅西口地区市街地再開発組合の設立認可を受け、本日は再開発組合の方々にもご出席いただいております。後程ご説明いたしますが、木密地域不燃化10年プロジェクトにつきましても、今年度から区域を拡大いたしました。また、補助73号線、補助83号線の道路事業や十条駅付近立体交差化等の事業が進んでおります。本協議会を中心に、再開発組合等関係者、地域の皆さまのご協力をいただきながら、次世代につながる安全安心の十条地域のまちづくりを着実に進めてまいりたいと思いますので、今後ともご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

○区議会議員挨拶

《渡辺議員》

12年前、83号線ブロック部会のPTA会長として参加させていただき、やっとここまでできたと思っています。順調に進んでいるところとそうでないところがあるかと思いますが、やらなければならないことについて、皆さまと区議会は同じベクトルかと思いますが、これから皆さまにご指導いただきながら、皆さまの夢を実現できるよう、区議会としてもしっかりと対応していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

《椿議員》

まちづくり全体協議会が今年度新しいスタートを切り、また大きな成果があったということで、これからが勝負かと思っています。区議会としても協力していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

《大畑議員》

全体協議会発足時からお付き合いをさせていただいており、駅前再開発の認可を受けたということで、認可を受けたことを踏まえて、区議会としてもバックアップする必要があると、前回議会でも発言させていただきました。十条まちづくりの全体的方向性は基本的には正しいとは思いますが、様々な課題があります。補助73号線や85号線問題については、住民の方々の意見をどう受け止めて事業を進めていくか問われていると思います。住民の方々の意見をしっかり受け止めながら、前進させる方向で進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

《小田切議員》

十条まちづくり全体協議会の皆さまのお力をいただき、十条地区のまちづくりは、この12年間でようやく形になってきました。志茂地区では反対運動が起き、十条地区でも様々なご意見があるかと思いますが、前向きな議論をしながら、十条のまちがにぎわい、また、住んでよかったと思えるまちづくりをするために、区議会としても、皆さまと呼吸を合わせ、全力でがんばりたいと思いますので、様々なご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

《会長》

議員の方々も、ケースバイケースではありますが、全面的に協力してくれるということです。ただし、基本的には親切な説明が必要です。これをしないと誤解が生じてしまいます。行政には親切な説明を心がけていただければと思います。また、十条まちづくりを進めていくうえで、道路の拡幅により立ち退きを余儀なくされるなど、影響の大きい住民の方々に対しては、特にしっかりとしたフォローをする必要があります。そういったことを踏まえて、協議事項に入りたいと思います。

2. 協議事項

○全体協議会の運営について＜前年度部会における課題＞

前年度各部会において課題となった下記項目について協議

①連立事業及び側道計画をテーマとした駅東・83合同ブロック部会の開催

《事務局説明》

連立事業につきましては、駅東ブロック部会のテーマとしており、また、83号線ブロック部会は、83号線沿道まちづくりに関することを主なテーマとしておりますが、連立事業につきましては、合同でのブロック部会開催について要望をいただいております。なお、連立事業及び側道整備につきましては、今後、事業進捗に合わせて、行政が説明会を開催する予定です。合同のブロック部会の必要性について、ご協議いただければと思います。

《会長》

行政が事業進捗に合わせて説明会を開催するとのことですので、まずは、その状況を見ながら、各ブロック部会の中で再度検討し、幹事会の中でも協議していければと思います。

②.駅西部会における住民間協議の場の創出

《事務局説明》

駅西ブロック部会では、これまで事務局を務める北区から、不燃化特区における取組みについて、主に報告・説明を行ってまいりました。しかし、参加者からは、十条駅西口再開発や補助73号線等の事業主体との意見交換や、事業に関する参加者間での意見交換の場の創出が求められています。さらに幹事会でブロック部会の議題や開催の有無を決めることに対して、疑問の声もいただいております。駅西ブロック部会としては、行政の事業説明会とならないような取組みを行いたいと考えているところですが、運営方法についてご意見等をいただければと思います。

《駅西ブロック部会副部会長》

事業を進めていくうえで、住民の方の意見を聞く必要があるかと思います。また、立ち退きをしなければならない方について、代替地を用意しないで事業を進めてしまったから、反対者が声を上げたのではないのでしょうか。住民の方の声を最初に聞く必要があったのではないかと思います。

《会長》

議題の内容と少し逸れてしまいましたが、幹事がおっしゃるとおり、先ほども申しあげたように、立ち退きが必要な方に対しては、親切丁寧な説明が必要です。譲ってよかったと思ってもらえるような対応をお願いします。

《事務局》

東京都ならびに北区はそれぞれ道路整備事業を進めております。会長や幹事のおっしゃるとおりかと思いますので、昨日の議会特別委員会でも、十条に住み続けたいという方に対して、代替地を積極的に確保していくと申し上げさせていただきました。今後も積極的な代替地の確保に努めてまいります。

《会長》

代替地の確保はもちろんです。十条地区のまちづくりによって生活が変わる方に対して、不安にさせないように事業の説明をしっかりとお願いします。また、区議会の先生方の知恵もお借りして事業を進めていくようお願いします。

《駅西ブロック部会部会長》

駅西ブロックは商店街が多く関わっているため、にぎわい広場としての商店街の活用等について、住民の方の意見を聞く必要があるかと思います。事務局の説明だけだと、反対が出てしまうのではないのでしょうか。

《会長》

反対をされる方は、勝手に決められたという思いもあるかと思います。そこは事務局の説明不足かと思いますので、必要に応じて住民の方の意見を聞く場等を設けることも考えていく必要があるかもしれません。

《事務局》

皆さまのおっしゃるとおり、区として丁寧な説明を心がけ、事業を実施していくと

いうのはもちろん、きちんとした対応もしてまいります。なお、住民間協議ということで補足いたしますと、都市計画の手続きが進み、すでに事業認可し、実施中の事業に対して、ご議論をいただいたとしても、それを休止や中止ということにはならないため、テーマとして馴染まないと考えております。今後事務局から、例えばこれから西口再開発で整備される広場の意匠等、ご議論いただきたいテーマを設定してご提案申し上げたいと思います。

《会長》

わかりました。既に決定した事業について住民同士が話し合いする場合は、事業に前向きに、今後どのように行うか、どうすれば円滑に進むのかといった話し合いになるように、よく説明をしていただければと思います。

③.幹事会議事要旨の改善

《事務局説明》

各ブロック部会の中で、現在の幹事会議事要旨は、協議のやりとりが把握困難とのご意見がありました。今後は、各ブロック部会の議事要旨と同程度のものを作成し、公表していきたいと考えております。この件につきましてご協議いただければと思います。

《会長》

議事要旨の改良ということですので、よろしいかと思います。

《一同》

異議なし。

④.会則の北区ホームページ公開

《事務局説明》

現在、北区のホームページには、十条地区まちづくり全体協議会に関する情報が掲載されております。この中で「協議会の概要」をご案内すると共に、「各ブロック部会開催のお知らせ」と「議事要旨」を公表しております。一方、「会則」についてはホームページに公表しておらず、ご希望される方に対して、所定の手続きの上お配りしている状況です。この会則を今後北区ホームページに公表することについてご協議いただければと思います。

《十条西ブロック部会副会長》

会則を載せるのは問題ないと思います。

《駅西ブロック部会副会長》

会議内容がわからない、幹事会が勝手に行われていると誤解されないように、会則を掲載するのはいいかと思います。

《副会長》

以前、各ブロック部会とは無関係の方が参加され、協議事項に時間がとれないとい

う問題がありました。各ブロック部会の関係者に参加いただくという主旨を伝えるためにも、掲載していくべきではないでしょうか。

《十条西ブロック部会副部会長》

会則に、各ブロック部会は「区域内に居住する住民ならびに関係者をもって構成する。」と記載されているため、無関係の方が参加することはないと思われます。

《会長》

無関係な方が出席された場合、副会長がおっしゃるように混乱を招く危険があります。そういった場合はどうするか考える必要があるかもしれません。会則の公開は問題ないですが、会則を守るということについても、今後整理していく必要があります。参考までにオブザーバーのご意見をお伺いできればと思います。

《オブザーバー》

会則につきましては、開示請求があれば出さなければいけないので、ホームページ掲載は問題ないかと思います。なお、各ブロック部会でそれぞれ課題が大きくなっていると思いますので、その際に、部会長がすべての責任を負うことがないよう、行政にお願いしたいと思います。また、丁寧な説明というのは、権利のある方に対してというのが第一と考えておりますので、区議会側としても要所で対応していきたいと思っています。

《会長》

ありがとうございます。今までの議論から公開するということで、皆さまいかがでしょうか。

《一同》

異議なし。

⑤.十条地区のまちづくりをテーマとしたシンポジウム開催の検討

《事務局説明》

シンポジウムとは、あるテーマを設定し、数人の論者（パネリスト、パネラー）が意見を述べ、互いに討論を行ったり、会場から質問を受けたりしながら進行するものです。シンポジウムを通じて、十条地区のまちづくりの情報共有や意見交換を行ったらどうか。というご意見を受けまして、本幹事会に諮らせていただきました。この件につきましてご協議いただければと思います。

《会長》

十条地区のまちづくりについて幅広くお知らせするにはいいかと思います。パネラーについては今後検討する必要があるかと思います。やる方向で考えていきましょう。皆さまいかがでしょうか。

《一同》

異議なし。

⑥.東京都事業に関するブロック部会の取組み

《事務局説明》

各ブロック部会において、東京都の事業に関する質問が多く、参加者からは、ブロック部会に東京都の職員を参加させるべきではないか、とのご意見をいただいております。この件につきましてご協議いただければと思います。

《会長》

これは私もそう思います。各ブロックで実施されている東京都の事業担当者をお呼びして、今後の方向性などをお話いただくことは、参加者にとって有益なものになると思います。

《副会長》

駅東ブロック部会では、以前、東京都の事業について、ブロック部会で説明をさせていただくよう東京都へお願いしましたが、東京都の説明会と同じ説明しかできないとのことで、対応いただけないことがありました。個別に質問がある場合は、直接東京都へご連絡くださいとのことでした。

《駅西ブロック部会部会長》

駅西ブロック部会については、補助73号線についての質問がよく来ます。それについての部会長の考え方もよく聞かれます。その際、特別に資料を持っておりませんので、質問された方に、東京都へ直接確認していただくようお願いしております。東京都の方に出席してもらい、その場で対応いただくことは、いいことだと思います。

《会長》

区議の先生も各ブロック部会に立ち会っていただき、フォローをしていただけると助かります。また、この件につきましては、東京都に参加を要請するということでもよろしいでしょうか。

《一同》

異議なし。

3. 報告事項

○各ブロック部会における前年度及び今年度の取組みについて

事務局より、各ブロック部会における前年度及び今年度の取組みについて報告

《事務局報告》

各ブロック部会における前年度の取組みにつきましては、この場でのご報告は割愛させていただきますので、後程資料のご確認をお願いいたします。なお、今年度のブロック部会につきましては、協議事項でのご意見を踏まえまして、行政の事業説明会とならないよう事務局として努めてまいります。併せて、行政による事業に関する説明会等は、対象者を権利者にしぼり、その権利者の立場にもとづいた、丁寧な説明をおこなってまいります。今年度の各ブロック部会の実施回数につきましては、前年度同様、十条西ブロック部会は1回の実施とし、その他4つのブロック部会は、各2回の実施を予定して

おります。

○十条地区のまちづくりの状況について（事務局）

事務局及び十条駅西口地区市街地再開発組合より、下記項目について報告

①.十条駅西口地区第一種市街地再開発事業の状況について

《十条駅西口地区市街地再開発組合》

《理事長挨拶》

再開発事業も約15年かかり、このたび東京都から設立の認可を受けました。これも十条地区まちづくり全体協議会の皆さまのご協力のおかげです。ありがとうございます。これから約6年かかりますが、十条のまちに40階建てのビルが建設されます。今後ともご協力よろしくお願いいたします。

《再開発組合事務局説明》

5月末に東京都から認可を受け、再開発組合が設立しました。今年度の計画としては、権利者の皆さまが、再開発ビルの中で、どこにどれくらい権利変換をする必要があるかを調査し、並行して道路及び建物の設計を進めていきます。また、地域の皆さまのご意見を伺う機会を設け、協力のお願いをしていきたいと思っております。地盤調査等につきましても、どのように行うかをこれから検討していく予定ですので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

②.「十条駅付近の連続立体交差化及び環境影響評価書案のあらまし」及び「補助85号線の都市計画変更案のあらまし」について

《事務局報告》

十条駅付近の連続立体交差化につきましては、十条駅を中心として約1.5キロメートルの区間について鉄道を高架化し、道路と鉄道を連続的に立体交差化するものです。また、良好な住環境の保全や地域の利便性、防災性の向上を目的とした鉄道附属街路の整備を併せて計画しております。補助85号線につきましては、連続立体交差化にともない、高架構造を平面構造に変更するとともに、埼京線との交差部において一部区域の変更を行います。工事着手までの手続きにつきましては、お示しのとおりです。

「十条駅付近連続立体交差化」「鉄道附属街路」「補助85号線」につきましては、昨年10月に「都市計画案及び環境影響評価書案の説明会」を開催いたしました。今年4月には、「十条駅付近連続立体交差化」の「環境影響評価書案」に対する「都民の意見を聴く会」が開催されております。現在は、都市計画案に対し、提出された意見書について見解をまとめるなど、都市計画決定に向けた手続きを進めております。今後の予定ですが、都市計画決定後の早い時期に用地測量等の説明会を開催し、現地の測量作業に着手してまいります。

③.不燃化特区の区域拡大について

《事務局報告》

不燃化特区区域の拡大については、お示しのとおり、従来は、駅の西側区域でのみ不燃化特区の区域として指定しておりましたが、今年度より、駅の東側区域にまで拡大いたしました。当該不燃化特区区域におきましては、北区の事業として「老朽建築物の除却支援」、「不燃化建替え促進支援」などを実施し、東京都の事業として「固定資産税や都市計画税の減免」などの支援を行ってまいります。また、不燃化特区区域の拡大に併せまして、お示しのとおり、密集事業の区域も、今年度より拡大しております。今後は、お示しの図の区域全域を密集事業の重点整備地区として、公園や広場の整備、また主要生活道路の拡幅事業などを実施してまいります。

④.三大学協議会の役員交代について

《事務局報告》

「三大学協議会会則」の構成員名簿につきまして、上十条二丁目町会会長の望月会長がこの度、会長職をご勇退され、新たに染谷会長がご就任されました。これを受けまして、名簿を変更させていただくものです。合わせまして、付則にありますよう、構成員名簿の変更施行日を、7月5日、本日付とさせていただきたいと思います。

《会長》

三大学協議会について補足すると、十条地域には帝京大学、東京家政大学、東京成徳大学と3つの大学があります。いろいろな接点を持ちながら、新しい発想を持ってお互い協力をしていきたいと思います。

4. 閉会挨拶

○十条地区まちづくり全体協議会副会長挨拶

《副会長》

ただいまをもちまして、幹事会を終了させていただきます。活発な意見を交換できたと思います。今後もこういった素晴らしい会を行っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上

第20回幹事会 議事要旨	
開催日時	平成30年7月18日（水）午後6時30分～午後7時30分
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	○十条地区まちづくり全体協議会幹事 十条地区まちづくり全体協議会会長・十条西ブロック部会長 栗橋 弘明 十条地区まちづくり全体協議会副会長・駅東ブロック部会長 沖田 光泰 83号線ブロック部会長 喜多村 禎雄 駅西ブロック部会長 阿部 勇 駅西ブロック副部会長 石原 三男 十条西ブロック副部会長 竹内 忠雄 十条北ブロック部会長 松岡 久好 十条北ブロック副部会長 小菅 和子 ○十条駅西口地区市街地再開発組合 副理事長 鹿野 善雄 事務局職員 鈴木 栄次 菊池 学 事業コンサルタント 小笠原 拓士 ○事務局 十条・王子まちづくり推進担当部長 寺田 十条まちづくり担当課長 石本 連続立体交差事業担当副参事 市川 十条まちづくり担当課 千明、徳田、木下、小栗 十条駅西口再開発相談事務所 井越、山崎 ○オブザーバー 北区議会議員 渡辺 かつひろ 椿 くにじ 小田切 かずのぶ 大畑 修 野口 将人

議事次第	1. 開会 2. 協議事項 ○ 全体協議会の運営について 3. 報告事項 ○各ブロック部会における前年度及び今年度の取組みについて ○十条北ブロック副部長交代について ○三大学協議会の役員交代について ○十条地区のまちづくりの状況について 4. 閉会
議事要旨	1. 開会 ○十条地区まちづくり全体協議会会長挨拶 《十条地区まちづくり全体協議会会長》 本日は暑い中ありがとうございます。今回も皆さまにご協力いただきながら協議会を進めていきたいと思ひます。思えば公園を作ったり、道路を作ったり、踏切廃止に向けた署名活動を行ったり、目に見えないことも含めて様々なことを行ってきました。今後も、十条駅西口の再開発事業等がどのように進展していくかを加味しながら、人が集まるまち、老若男女が住みやすいまちを目指していきたいと思ひております。まちづくりも成果を出していかなければいけないと思ひますので、十条の活性化に向けてご協力をよろしくお願いいたします。 ○十条・王子まちづくり推進担当部長挨拶 《十条・王子まちづくり推進担当部長》 日頃より、北区のまちづくりについて、ご理解・ご協力いただきありがとうございます。十条地区のまちづくりは、「十条地区まちづくり基本構想」に基づき、密集事業をはじめとした防災まちづくりや、十条駅西口再開発、十条駅付近の連続立体交差事業や関連する道路事業など、様々な事業展開を図っております。今後も本協議会を中心に、各事業の関係者、地域の皆さまのご意見・ご要望をいただきながら、次世代に繋がる、安全で安心して暮らせる十条のまちづくりを、北区としても着実に進めてまいりたいと考えております。十条地区の発展のため、今後ともご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。 ○区議会議員挨拶 《渡辺議員》

日頃より、十条地区まちづくり全体協議会各部会におきまして、活発なご議論を進めていただきありがとうございます。区議会でも各委員会等で活発な議論が行われております。北区ができること、東京都ができること、様々な事業がありますが、各会派で連携を取りながら事業を進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

《椿議員》

今回で幹事会は20回目ということで、毎回参加させていただいております。今まで様々なことがありましたが、これからもスケジュールに沿って粛々と進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

《小田切議員》

昨今の西日本の大洪水を見てお分かりかと思いますが、十条に住んでいる老若男女の方々が笑顔で暮らしていくためにも、防災まちづくりを進めていかなければいけないと思っております。よろしくお願いいたします。

《大畑議員》

非常に重要な事業ばかりですが、埼京線の側道につきまして、今までにないところに新しく都市計画道路ができるということですので、戸惑っている方は多いです。ご協力をいただくためには、代替地の確保や、借地の方に対して、上手く斡旋する必要がありますので、皆さまと知恵を出しながら十条をいいまちにしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

《野口議員》

十条まちづくり特別委員会に4年間所属をしております。十条のまちづくりに対し、住民の方から様々なご意見をいただいております。住民の方々にご納得していただけるような事業とするために、私なりに力を尽くしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

《会長》

オブザーバーの皆さまにご質問する場合もあろうかと思っておりますので、その際はご回答いただきますようお願いいたします。

2. 協議事項

○全体協議会の運営について

下記項目について協議

①駅東・83ブロック部会の合同開催について

《事務局》

これまで、駅東ブロック部会では『埼京線沿線のまちづくり』に関する内容、83号線ブロック部会では『補助83号線沿道のまちづくり』に関する内容を中心に活発な意見交換を行ってきましたが、「埼京線沿線のまちづくり」という大きなテーマに向けて、両ブロック部会を合同開催として課題解決に取り組んだらどうかというご意見をいただいております。事務局といたしましても、昨年11月に埼京線の連続立体交差事業及び鉄道付属街路事業が都市計画決定・告示されたことを受けまして、この「埼京線沿線のまちづくり」に関しては、両ブロック部会において大きな共通テーマとなっていくと認識しております。この件につきまして、ご協議いただければと思います。

《十条地区まちづくり全体協議会会長》

合同部会にすることで、前向きに意見交換ができるなら問題ないかと考えますがいかがでしょうか。

《一同》

異議なし

《十条地区まちづくり全体協議会会長》

それでは、駅東ブロック部会と83号線ブロック部会を合同で開催する方向で進めさせていただきます。

②幹事会の傍聴について

《事務局》

これまでの幹事会の議事要旨については、北区ホームページに公開しておりましたが、誰もが傍聴できるような開かれた幹事会にしたらどうかとのご意見がありましたので、この件につきまして、ご協議いただければと思います。

《十条地区まちづくり全体協議会会長》

ホームページで議事要旨を公開しており、昨年度から内容を充実させております。また、傍聴席を設けることで、幹事が発言する内容に少なからず影響が出てしまう懸念もあります。その点を踏まえて、傍聴席を設ける必要はないかと思いますがいかがでしょうか。

《駅西ブロック部会長》

幹事の発言に影響が出るということにつきましては、傍聴者に意見を言う権限はありませんので、あまり影響はないように思います。

《駅西ブロック副部会長》

傍聴を希望している方は、幹事会で何かが決まってしまうという認識を持っているからではないでしょうか。

《事務局》

少し補足させていただきますと、住民の方が活発なご議論を行っていただく場としてブロック部会があります。幹事会は、会則にもあるとおり、十条地区全体に関わるまちづくりの方向性に関する事項について協議するものになります。

《十条地区まちづくり全体協議会会長》

事務局の言うとおり、幹事会はまちづくりの大きな方向性を協議する場であるため、事業の当事者の方々に来ていただくものではないと考えます。個別事業については、各ブロック部会で活発なご議論を行っていただき、幹事会においては今までどおり傍聴を認めないこととし、引き続き充実した議事要旨をホームページに公開するということがいかがでしょうか。

《一同》

異議なし

《十条地区まちづくり全体協議会会長》

それでは、傍聴を認めないこととし、引き続き議事要旨をホームページに公開することといたします。

3. 報告事項

○各ブロック部会における前年度及び今年度の取組について

《事務局》

各ブロック部会における前年度及び今年度の取組みにつきましては、この場での報告は割愛させていただきますので、後ほど資料のご確認をお願いいたします。

○十条北ブロック副部会長交代について

《事務局》

このたび、上十条五丁目町会長に就任されたことを受けて、十条北ブロックの副部会長に新しく就任されます、小菅様をご紹介します。小菅様、ひとこと、自己紹介をお願いいたします。

《十条北ブロック副部会長》

上五町会長の小菅でございます。よろしくお願いいたします。

○三大学協議会の役員交代について

《事務局》

役職としては副会長になりますが、帝京大学本部 総務課長につきましては、前任の橋本課長が昨年ご退職され、新たに渡辺課長がご就任されました。こちらを受けまして、構成員名簿を変更し、変更施行日を本日付（7月18日）とさせていただきたいと思います。なお、三大学協議会の取組としましては、7月31日に帝京大学医学部附属病院の教授を招き、認知症講演会を実施する予定です。

《十条地区まちづくり全体協議会会長》

十条地区には東京成徳大学、東京家政大学、帝京大学と3つの大学あり、非常に恵まれております。大学の資源を活用しながら、様々な連携を行っていきたいと考えております。

○十条地区のまちづくりの状況について

事務局及び十条駅西口地区市街地再開発組合より、下記項目について報告

①JR赤羽線（埼京線）十条駅付近連続立体交差事業及び関連する道路事業の状況について

《事務局》

昨年11月に都市計画の決定・告示をいたしまして、今年2月には測量等説明会を開催し、現在、現地にて測量作業を実施しております。引き続き、十条駅付近の連続立体交差化の早期実現に向け取り組んでまいりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

②十条駅西口地区第一種市街地再開発事業の状況について

《十条駅西口地区市街地再開発組合副理事長》

日頃より、十条駅西口地区の再開発事業にご支援をいただきありがとうございます。今年度におきましては、測量や建物調査、再開発ビルの実施設計等を行う予定です。今後も、都市計画や事業計画に従って進めてまいりたいと思いますので、引き続き、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

《事務局》

再開発事業で整備する駅前広場の全体面積は、都市計画決定のとおり約4,400㎡となり、車両が走る部分はタクシールームを含め約1,500㎡となります。地下には約1,200台の駐輪場が整備され、その出入口を3か所設置いたします。今後は、交番・公衆トイレ・雨避けのための上屋の設置位置について検討を進めてまいります。なお、昨年度の駅西ブロック部会において、「歩行者を優先した空間づくり」「最終案の取りまとめ方針」についてご意見をいただきましたので、歩道拡幅や施設配置の見直しについて、警察等と協議を進めいくとともに、今年度は各プロ

ック部会でご意見をいただきながら、最終案を取りまとめたいと考えております。再開発ビルに入る公益施設につきましては、平成30年2月27日の十条まちづくり特別委員会でご報告させていただいたとおり、低層棟の3・4階部分の約1,500㎡を使い、地域振興室、ふれあい館、図書館と新たなホールを整備いたします。各施設の詳細につきましては、今年度関係各課と調整いたします。

③都市計画道路補助87号線の状況について

《事務局》

補助87号線は、上十条三丁目内に位置し、板橋区の帝京大学病院前から、北区の補助85号線いわゆるバス通りを結ぶ都市計画道路です。平成28年12月に用地買収が完了となりました。平成28年度は「電線共同溝予備設計」を行い、平成29年度は、「電線共同溝・道路詳細設計」を行いました。平成33（2021）年度に工事完了予定となっております。

《十条地区まちづくり全体協議会会長》

参考までにオブザーバーへお伺いいたしますが、まちづくり事業に関して、必ず賛成・反対があるかと思えます。反対をされている方については、ご理解いただくよう説明はしていく必要がありますが、事業のすべてを反対されてしまうと、全く議論が進まなくなってしまいます。補助87号線についても、非常に長い時間がかかっています。こういったことについてどうお考えでしょうか。

《オブザーバー》

どのような事業についても、反対される方はおります、そういった方々に対しては、理解を深めていただくことが必要ですが、多くの方々が事業に協力いただいている状況においては、行政側には一定期間を設けて説明を行ったうえで、それでも難しい場合には、強制的な収用というものを視野に入れる必要があるかと思えます。しかし、忘れてはならないことは、事業にご協力いただいた方の生活再建をしっかりと考えなければならないということです。多くの方々が一日でも早く安心して暮らしていけるよう、環境を整備していく必要があると認識しております。

《十条地区まちづくり全体協議会副会長》

補助87号線について、コミュニティバスを走らせることは可能でしょうか。

《オブザーバー》

コミュニティバスについては、各地域から要望をいただいているところです。議会でも様々な議論が行われております。財源をどう確保するかを視野に入れて議会でも議論してまいります。

④上ーふれあい児童遊園開園について

《事務局》

上ーふれあい児童遊園につきましては、密集事業の一環として、地域の防災性や住環境の向上を目的に、昨年度、整備工事を行い、4月1日にオープンいたしました。所在地は上十条一丁目16番15号になります。面積は約530㎡であり、地中には100 t の防火水槽を設置しております。また、災害時に緊急車両が広場内を横断できるよう、出入口は可動式の車止め柵とし、マンホールトイレ及び水洗用水確保のための井戸ポンプ、かまどベンチを設置するなど、地域の防災性を向上させる整備内容となっております。

《十条地区まちづくり全体協議会会長》

協議・報告事項は以上となります。最後に、皆さまに考えていただきたいことは、まちづくりは、地域の状況を見ながら進めていかなければ出来ません。活発な議論の中で、どう解決するかを模索していきましょう。そうしなければ時間だけが過ぎてしまいます。

4. 閉会挨拶

○十条地区まちづくり全体協議会副会長挨拶

《十条地区まちづくり全体協議会副会長》

本日は、お忙しいところご参加いただきありがとうございました。また、様々なご意見ありがとうございます。これから十条のまちづくりも活発に進んでいくと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上